

No. 2108

広報

平成 29 年 4 月 1 日号

すながわ



平成 29 年度教育行政執行方針

卒業、新たな道へ
(砂川高校卒業式)

平成29年度 教育行政執行方針

3月6日から開会された、第1回砂川市議会定例会で、高橋教育長から、少子高齢化やグローバル化により、生活環境や教育環境が大きく変わりゆくなかで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組む、潤いのある充実した生活を送ることができ、社会の実現を目指した、平成29年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

少子高齢化やグローバル化が急速に進展するなか、活力ある地域社会を実現していくためには、一人ひとりがより主体的に社会と関わり、次代を創り出していく力を身に付けることが必要であり、教育が果たす役割は、ますます重要になってきています。

こうしたなか、中央教育審議会においては、新しい時代の教育や学校のあり方、地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方などについて、審議が進められているところです。

教育委員会としては、これらの動向をしっかりと見極めながら、子どもたちが

社会の変化に対応し、新しい時代を切り開く「生きる力」の育成に努めるとともに、市民誰もが主体的に学び続け、その成果を活かすことのできる、活力ある生涯学習社会の実現を目指し、教育行政を推進していきます。



砂川小学校入学式

学校教育

一人ひとりの人格の完成を目指すという教育の目的を達成するためには、知・徳・体の調和がとれ、子どもたちの将来において生きて働く力を育むことが大切です。

そのためには、現行の学習指導要領の理念を継承しつつ、児童生徒が将来出会うであろう社会の変化に、主体的に関わり合い、その過程を通して、一人ひとりがみずからの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生をみずから創り出していくために必要となる「資質」と「能力」を育成することが必要です。

このことから、将来において実践的な

生きる力となる確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むことを基本に、創意と活力に満ちた教育の充実に努め、次の七つの観点から学校教育を推進していきます。

1 豊かな教育活動を推進する 教育環境の整備

子どもたちの学ぶ意欲を高め、変化の激しい多様な社会をたくましく生き抜く力を育む教育活動を支えるためには、子どもが安心して学ぶことのできる教育環境が必要です。

このことから、教育内容や指導方法に即した教材・教具を整備するとともに、経年劣化による砂川小学校体育館の屋根

石山中学校校舎の外壁・屋根の改修など、施設・設備の整備、修繕等を計画的に行つていきます。

また、小・中学校に整備した校内LAN環境をより効果的に活用するため、児童生徒および教師用コンピュータの更新に併せたタブレット端末の購入など、ICT教育の充実を図るための教材備品の整備に努めるとともに、望ましい読書習慣を身に付けることができるよう、学校図書館の整備も引き続き行つていきます。

2 豊かな学びを支える 就学支援の充実

教育は、一人ひとりが自立し、幸福を実現するための重要な基盤であることから、家庭の経済状況に関わらず、誰もが安心して教育を受けることのできる教育環境を整備することが重要です。

このことから、児童生徒の就学に関わり、経済的理由によつて就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めていきます。

3 確かな学力を育む 学習指導の充実

子どもたちが、変化の激しい社会を自立して生きていく力を育むためには、学

校・家庭・地域の協力により、子どもたちの知・徳・体の育成に向けた取組を充実させることが重要です。

このことから、各種調査問題等の結果から、本市の児童生徒の学力の成果と課題を詳細に分析し、「わかる・できる」喜びや楽しさを実感させるための授業改善に努めるとともに、児童生徒一人ひとりの学習内容の確実な定着を図るため、特別支援教育支援員を増員するほか、学習の見通しを持たせたり、授業の終末で練習問題等に取り組ませるなど、指導過程の時間配分に留意した授業実践に努めていきます。

また、ICTを効果的に活用し、子どもたちの課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びを促す授業実践に努めるとともに、思考力・判断力・表現力などを育む言語活動を取り入れた学習指導の充実を図り、課題解決に向けた主体的・能動的な学びを促す学習指導に努め、家庭学習の習慣化に向けて、学校全体で統一すべき取組や発達の段階に応じた取組を推進するほか、学習塾と連携を図り、小学校4年生から6年生の児童を対象に放課後学習サポート事業を実施し、基礎・基本の確実な定着を図つていきます。

4 一人ひとりのもてる力を高める 特別支援教育の推進

「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要です。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整備するとともに、個別の指導計画と教育支援計画を活用し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援体制の充実を図っていきます。

また、子ども一人ひとりがより一層安心して学校生活を過ごし、可能性を最大限伸ばしていくことができるよう、校内研修を推進するとともに、保護者や関係機関と連携した早期からの教育支援体制の充実を図っていきます。

5 豊かな人間性を育む 教育の推進

子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、心身の健やかな発達を支援していくことが重要であり、特に道徳教育については、規範意識や倫理観、命を

大切にする心や思いやりの心を育むとともに、体験活動を通して、社会性や豊かな人間性を育むことが大切です。

このことから、「特別の教科道徳」について、平成30年度からの円滑な実施に向けた校内体制を整備するとともに、「わたしたちの道徳」の効果的な活用や「考え、議論する」道徳の授業づくりを含めた道徳教育に関する校内研修を推進していきます。

また、砂川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止に関わる校内組織の機能化を図るとともに、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題について、学校・家庭・地域および関係機関が連携し、未然防止、早期発見、早期対応をすることによって、いじめのない環境づくりを構築していきます。

さらに、不登校、児童虐待およびいじめなど、家庭や地域等で児童生徒の置かれている環境に起因した問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置して、ケア体制および相談支援体制の充実を図っていきます。



わたしたちの道徳

6

健やかな体を育む教育の推進

体力は、意欲や気力に大きく関わり、あらゆる活動の源でもあり、子どもたちが生涯に渡って心身ともに健やかに生きるために基盤を培うことが重要です。

このことから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから、成果と課題を分析し、望ましい運動習慣を定着させるための取組を推進していくとともに、生活リズムチェックシートの活用などにより、PTA等と連携・協働した「早ね・早起き・朝ごはん」など、望ましい生活習慣の定着を図る取組についても推進していきます。

また、学校給食では、砂川産米粉を使ったパンや新メニューを配食するなど、地域の安全な農産物を多く取り入れ「生きた教材」として活用するとともに、食に関する正しい知識と食を選択する力を身に付けさせるため、栄養教諭や関係機関等と連携した食に関する指導の充実に努めていきます。

さらに、設備、機材の計画的な整備を図り、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれた学校給食を提供していきます。

加えて、虫歯予防のためのフッ化物洗口事業については、これまで小学校全年生を対象としていましたが、中学1年生

7

信頼される学校づくりの推進

まで拡大し、健やかな体の育成を図っていきます。

学校は、子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要な資質・能力を育成していくことはもとより、社会との連携・協働を重視して、学校の特色づくりを図っていくことや、現実の社会との関わりの中で、豊かな学びを実現するなど、社会とのつながりを大切にしたい。「社会に開かれた教育課程」を編成することが求められています。

このことから、保護者や地域住民からの意見を学校運営に活かすなど、信頼される魅力ある学校づくりを進めるとともに、地域全体で子どもの豊かな成長を支える教育活動の充実に努めていきます。

特に、学校運営や児童生徒の学力・体力の状況、いじめ・不登校の状況などについて、学校評価等を通して、適切に公表し、家庭や地域との情報の共有化を図っていきます。

また、学びの連続性を活かした各種活動を推進するため、中学校区にある学校種間の教育課程や指導方法について理解を深める機会に努めていきます。

これらの学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対しましては、各種資格取得

および模擬試験の受験料、介護初任者研修受講料および4年生大学入学者への奨学補助金の支援拡充を行っていくほか、新たに部活動全道大会出場についても支援を行い、より多くの生徒確保を図っていきます。

社会教育

生涯学習社会の実現に向け、市民の生きがいづくりや自己実現のための学習が生涯学習社会の根幹であると認識し、本市が抱えている問題や課題を解決するための学習活動を推進していくことが重要です。

このことから、学習の機会や情報の提供を行い、地域における社会資源や人材の活用を進めるとともに、世代間や団体間につながるりのある事業を推進し、関係機関と連携しながら、市民みずからが主体的な取組に参画できる環境づくりを進めるため、次の六つの観点から社会教育を推進していきます。

1

生涯学習の充実

生涯学習活動をより充実させるためには、市内企業・団体の協力や社会資源の有効活用を図っていくほか、生涯学習活

動の情報発信強化による認知度向上、さらには若い青年層の参画が必要です。

このことから、地域における人材活用については、人材育成のほか、活躍の場を確保し、誰もが積極的に参加しやすい体制づくりを推進していきます。

また、家庭教育サポート企業や各種団体による社会教育活動が盛んに行われており、それらの社会資源を活用してさまざまな学習機会の提供につなげ、より充実した生涯学習の推進に取り組んでいきます。

さらに、生涯学習活動をより広くさまざまな世代へ情報発信を図っていくための一つの手段として、SNS活用の検討を進めていくとともに、青年世代の集う場を設定することにより交流と絆を深め、砂川市への愛着心を醸成させることで、青年活力による砂川市の魅力再発見と市外への発信につなげていきます。

2

家庭教育の推進

長期的な視点に立つて少子化対策を推進するためには、地域とのつながりの中で家庭の教育力向上を図るとともに、子育ての各段階に応じたきめ細かな対策を総合的に推進することが必要です。

このことから、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない継続的な学びの支援

や子育ての喜び、楽しさを実感していただく親学事業によって、親同士の交流の促進など、子育てのしやすい環境を醸成するとともに、学校・地域・企業・市の関係部局とも連携強化を図りながら、家庭教育推進のための学習アイテム等を活用した情報提供活動を推進し、さらには子ども職場体験活動の実施により、家庭教育に関する学習機会の充実を図っていきます。

3 地域で支える
青少年健全育成活動の推進

子どもたちへの社会教育の拡充と安全・安心な環境づくりには、地域性のある学びの実践や地域への愛着心の醸成が必要であり、次代を担う子どもたちが健康やかに成長できるよう、地域全体で守り育てていくことが重要です。

このことから、地域における見守り体制として、引き続きあいさつ運動を全市を挙げて取り組むほか、地域住民との世代間交流としてさまざまな学習や体験活動が行われている放課後子ども教室の事業拡大の検討を進めるとともに、重複する土曜日のイベントや体験活動について、主催団体間の連携・調整を図り、子どもたちが数多くのイベントや体験活動に参加し、充実した土曜日となるよう、取組を進めていきます。

また、北海道三井化学株式会社との共催事業としてノーベル化学賞を受賞した鈴木章北大名誉教授を講師に迎え、小学生を対象に化学実験教室を開催し、子どもたちへの学習機会の提供と青少年の健全育成を図っていきます。

4 読書活動の普及促進

読書活動は、創造力を高め、感性を磨き、人生をより豊かにするうえで欠かすことのできないものです。

このことから、市民が読書に親しむことができる環境づくりを進め、図書館を拠点とした読書活動の推進、日常的な図書館利用の促進のための検討を行っていきます。

また、「第2次砂川市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳児に対するブックスタート事業、幼児期や少年期の読書推進事業の実施など、各年代に応じた読書に親しむ機会の充実に努めていきます。

5 文化財・郷土資料の保存活用

芸術文化活動は、地域の魅力を生み出し、豊かな情操を養うためにも大切な活動であり、文化財・郷土の歴史については、後世へ大切に継承されることが重要

です。

このことから、NPO法人ゆうや文化団体等と連携し、乳幼児や青年が参加できる環境整備や文化振興事業についても引き続き実施を促進していきます。

本年度、市民文化の振興をけん引してきた砂川市文化協会が創立50周年を迎えることから、記念事業に対し、支援を行うこととともに、引き続き芸術文化活動の推進を図っていきます。

また、公民館大会議室のマイク音や音響に不具合が生じていることから放送設備の改修を行うとともに、地域交流センターゆうでは、大ホールの多目的な鑑賞用途に対応する電動式移動観覧席に不具合が生じていることから改修を行い、施設環境の整備を図っていきます。

さらに、地域に残る文化財や郷土資料については、故郷を大切にする意識の醸成を図る教材でもあることから、適切な保存とそれらを活用した特別展の開催など、利用促進と郷土文化の伝承に努めていきます。

6 スポーツ・レクリエーション
機会の充実

生涯スポーツ社会の実現を目指すためには、体育施設の有効活用と年齢や体力に応じた活動機会の充実が求められており、その活動の拠点となる施設の整備が

必要です。

このことから、施設環境の整備として、市営野球場の大規模改修に着手するほか、全国・全道大会出場等の実績を誇る市内中学校および高等学校で多くの利用がある陸上競技場について、トラックの土の入れ替えおよびライン整備等を行っていきます。



改修予定の市営野球場

おわりに

教育行政の執行にあたりましては、教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取組に努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位並びに関係団体・各機関の御支援・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。まして、平成29年度教育行政執行方針といたします。

砂川市教育委員会
教育長 高橋 豊

ボランティア団体や NPO 法人の活動に参加してみませんか？

市内には、福祉、教育、文化・スポーツ、環境、まちづくりなど、さまざまな分野で活動しているボランティア団体や特定非営利活動法人（NPO 法人）などがありますが、その活動内容などは意外と知られていません。

市では、これらの市民活動団体の活動内容を紹介し、広く参加を呼びかけています。

「どんな活動があるの?」「わたしも何かやってみたい!」と思っている方は、市のホームページから各団体の情報をぜひご覧になってください。

◆市ホームページアドレス <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>

市ホームページ → 市政情報 → 協働のまちづくり → 市民活動団体の紹介

＜平成 29 年 4 月 1 日現在 紹介中の団体＞

【特定非営利活動法人 中空知・地域で認知症を支える会】

【特定非営利活動法人 つむぎの家】 【特定非営利活動法人 砂川つばさ】

【特定非営利活動法人 中空知成年後見センター】 【特定非営利活動法人 オアシス】

【特定非営利活動法人 ウッドネット北海道 砂川支部】 【認知症支援ボランティア ぽっけ】

【砂川市婦人ボランティアクラブ】 【砂川更生保護女性会】

【砂川市声のとびら朗読赤十字奉仕団】 【砂川市認知症を抱える家族の会（ひだまりの会）】

【あじさいの会】 【砂川プラススタイル実行委員会】 【砂川手話の会】 【きれ坊ちゃん】

【砂川子どもの水辺協議会】 【砂川市文化推進協議会】 【砂川レイクサイドの会】

市民活動団体登録をして 仲間を増やしませんか？



「自分たちの活動を知ってほしい」「会員や仲間を増やしたい」と考えている団体の皆さん、『市民活動団体登録制度』を活用して情報を発信してみませんか？

市では、市内で活動するボランティア団体や特定非営利活動法人（NPO 法人）などの市民活動団体を支援するため、『市民活動団体登録制度』を実施しています。この制度は、市民活動団体の情報（団体名、代表者名、活動内容、会員募集、団体紹介等）を市に登録していただき、その内容を市のホームページ等で紹介することによって、広く団体や活動の PR を図り、活動の活性化や会員の拡大、団体どうしの連携につなげるほか、「わたしも何かやってみたい!」と思っている市民の皆さんの社会貢献活動への参加機会を拡充することを目的としています。

対象となる団体や登録方法など、詳しくは市ホームページ『市民活動団体登録制度』をご覧ください。

市ホームページ → 市政情報 → 協働のまちづくり → 市民活動団体登録制度

※ 申込、変更等の申請様式はホームページからダウンロードできます

◆お問い合わせ 協働推進係 ☎ 2 1 2 1

町内会に加入しましょう！

町内会は、地域をより良いものにしていくために、隣近所に住む方々で、自主的に運営されている最も身近な組織です。日ごろから親睦と交流を通じて連帯感を深め、自分たちの地域を自分たちの活動で住みよくしたり、課題をみんなで解決したりする活動をしています。

皆さんの中には「町内会や近所づきあいがなくても特に困っていない」という方もいるかもしれませんが、皆さんが生活していくうえで、どうしても必要なごみボックスや防犯灯の設置維持などの環境美化や防犯対策、子どもや高齢者の見守りなどは、町内会によって支えられています。



また、災害など“もしも”のときは、町内会や近所の方々の助け合いや地域の絆がとても大切です。東日本大震災では、町内会や近所の方どうしで、住民の避難誘導や安否確認、困っている方への手助けなどを行い、大きな支え合う力となりました。

日ごろから、町内会の行事や活動等に参加して、自分の住む地域を知り、隣近所との交流を深め、地域の絆を強めておく心強いものです。

ぜひ、町内会に加入し、町内会の活動にも参加して、みんなで安心して明るく暮らせる、住みよいまちを築いていきましょう。

町内会の主な活動

生活環境をよくする活動

道路・公園の清掃、花壇の整備、ごみボックスの設置維持、資源ごみの団体回収、町内会館の維持管理など、自分たちが生活する地域を美しく、使いやすくする活動をしています。



親睦や交流を図る活動

親睦会や家族交流パーティー、子ども会、敬老会の開催など、同じ地域で生活する者どうしの親睦や交流を図り、絆を育む活動をしています。

相互扶助の活動

葬儀の手伝い、心配ごと・困りごとの相談など、みんなで支え合い、助け合う活動をしています。

安全で安心して生活を送るための運動

子どもや高齢者の見守り、防犯灯の維持、自主防災組織づくりなど、誰もが安心して暮らすことができるように活動をしています。

情報の伝達や地域課題に対応する活動

市・関係機関からの回覧やお知らせなどの情報伝達活動、市への陳情・要望など、地域の課題を市・関係機関と協力し合って解決する活動をしています。



お問い合わせ

町内会への加入はお住まいの地域の町内会長または役員にお申し込みください。

地域の町内会や町内会長、役員との連絡先がわからない方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

◆町内会連合会事務局 ☎ 3 1 1 0

◆協働推進係 ☎ 2 1 2 1

砂川市職員人事

4月1日付の人事異動をお知らせします。

市では、4月1日付の人事異動に併せて、組織の一部見直しを行いました。

市役所庁舎建設に係る業務を推進するため、総務部に審議監を配置するとともに庁舎建設推進課を新設しました。

また、子育て支援を一層推進するため、社会福祉課の児童家庭係を子ども保育係と子育て支援係に分割し、空き家等の活用や住み替え支援事業を推進するため、建築住宅課に住生活支援係を新設しました。



市役所発令(4月1日付)

- ▼総務部審議監(社会福祉課長兼子ども通園センター所長)近藤恭史 ▼建設部技監兼土木課長(土木課長)荒木政宏
- ▼総務課長(市民生活課長)東正人 ▼庁舎建設推進課長(市長公室課副審議監)畠山秀樹 ▼同副審議監(建築住宅課長補佐兼建築係長)徳永敏宏 ▼市民生活課長(税務課長補佐兼市民税係長)佐藤哲朗 ▼社会福祉課長兼子ども通園センター所長(市長公室課長補佐兼協働推進係長兼防災対策係長)斉藤隆史 ▼商工労働観光課副審議監兼企業労政係長(商工労働観光課長補佐兼企業労政係長)岩淵真里子 ▼土木課副審議監兼都

- 市計画係長(土木課長補佐兼都市計画係長)金泉敏博 ▼会計課長(学務課長)大西俊光
- ▼総務課長補佐兼法制係長(総務課法制係長)斉藤史恵
- ▼商工労働観光課長補佐兼商工観光係長(農業委員会事務局事務係長)奥山雅喜 ▼建築住宅課長補佐兼住生活支援係長(建築住宅課長補佐)中山智宏
- ▼市長公室課協働推進係長兼防災対策係長(総務課職員係)佐藤雄司 ▼税務課市民税係長(税務課納税係)小林日道
- ▼庁舎建設推進課推進係長(農政課農政係)大西正紘 ▼市民生活課生活交通係長(商工労働観光課商工観光係長)斉藤亜希子 ▼社会福祉課子ども保育係長(社会福祉課児童家庭係長)杉村有美 ▼同子育て支援係長(同児童家庭係)平間裕一郎 ▼同保護係長(同保護係)吉本章史 ▼介護福祉課介護認定係長(同保護係長)階上五月 ▼子ども通園センター管

- 理係長(介護福祉課介護認定係長)東海林義孝 ▼建築住宅課建築係長(建築住宅課建築指導係)上口徹也 ▼会計課会計係長(介護福祉課介護保険係)小松元美
- ▼総務課庶務係(市長公室課秘書係)渡辺美帆 ▼同庶務係(同広報広聴係)高橋凌 ▼同職員係(新採用)吉澤圭祐
- ▼市長公室課広報広聴係(社会教育課社会教育係)鈴木亮佑
- ▼同秘書係(新採用)中嶋晴華
- ▼同協働推進係兼防災対策係(同)奥山俊哉 ▼政策調整課企画調整係(市民生活課保険係)藤田美穂 ▼同財政係(新採用)百瀬航 ▼税務課市民税係(政策調整課財政係)川見恭加 ▼同資産税係(同企画調整係)齊藤恵 ▼同納税係(市民生活課戸籍年金係)山根章悟
- ▼市民生活課戸籍年金係(新採用)徳田周也 ▼同保険係(商工労働観光課企業労政係)玉川裕仁 ▼社会福祉課子ども保

- 育係(社会福祉課児童家庭係)表祐馬 ▼同子ども保育係(新採用)秋元信 ▼同保護係(建築住宅課住宅係)高橋勇人
- ▼介護福祉課介護保険係(新採用)鈴木梨乃 ▼同高齢者支援係兼ふれあいセンター管理係(同)鎌田裕己 ▼ふれあいセンター健康増進係(ふれあいセンター)保健予防係)北川千夏
- ▼同健康増進係(新採用)小堀紀子 ▼商工労働観光課商工観光係(総務課付)北海道経済産業局研修)栗田奏 ▼同企業労政係(介護福祉課高齢者支援係兼ふれあいセンター)管理係)北野恵理子 ▼農政課農政係(土木課管理係)吉川仁視
- ▼同農政係(商工労働観光課商工観光係)坂本祐也 ▼土木課管理係(新採用)小野寺佑太
- ▼同土木係(土木課維持係)酒井悠嗣 ▼同下水道係(同土木係)谷口量英 ▼同維持係(再任用)安村尚仁 ▼同維持係(土木課下水道係)高鶴湧斗

▼建築住宅課住宅係(新採用)
加藤将大 ▼同住生活支援係
(税務課資産税係) 中村洋

【退職(3月31日付)】

▼総務課庶務係 宮本黄史
▼農政課農政係 村中直幸

議事事務局発令(同)

▼事務局次長(会計課長) 川
端幸人

**農業委員会
事務局発令(同)**

▼主幹兼事務係長(社会教育
課長補佐兼図書館主幹兼文化
学習係長) 安武浩美

**選挙管理委員会
事務局発令(同)**

▼兼事務局次長 総務課長
東正人

教育委員会発令(同)

▼スポーツ振興課長事務取扱
を解く 教育次長 河原希之

▼学務課長(総務課長) 安田
貢 ▼スポーツ振興課長(議
会事務局次長) 佐々木純人

▼学務課長補佐兼総務係長
(学務課総務係長) 櫻田哲也

▼社会教育課文化学習係長
(会計課会計係長) 下道くみこ

▼同社会教育係(税務課市民
税係) 樋山智也 ▼学校給食

センター管理係(再任用) 村
上勝英

**中空知広域
水道企業団発令(同)**

▼工務課副主幹(再任用) 植
村一義

【退職(3月31日付)】

▼工務課長 植村一義

土地開発公社発令(同)

▼兼業務課副審議監兼管理係
長 商工労働観光課副審議監

兼企業労政係長 岩渕真里子
▼兼同管理係 同企業労政係

北野恵理子

**砂川地区広域消防
組合発令(同)**

▼本部長(消防署長) 青木
治 ▼消防署長(救急通信課

長) 平井義昭 ▼救急通信課
長(同課長補佐兼通信係長)

小野克己 ▼警防課長(警防
課長補佐) 佐々木英司 ▼予

防課長(同課長) 福田太

▼奈井江・浦臼支署長(予防
課長) 小島昌公 ▼上砂川支

署長(上砂川支署長補佐兼消
防団係長) 泉田哲

▼総務課長補佐兼財務係長
(総務課財務係長) 品川直範

▼救急通信課長補佐兼通信係
長(予防課広報係長) 山水輝

彦 ▼警防課長補佐兼警防係
長(警防課警防係長) 山崎友

敬 ▼奈井江・浦臼支署長補
佐兼庶務係長(奈井江・浦臼

支署庶務係長) 角谷裕司
▼上砂川支署長補佐(上砂川

支署庶務係長) 阿部芳人
▼予防課広報係長(総務課庶

務係) 深瀬隆 ▼上砂川支署
庶務係長(上砂川支署予防係

長) 中村誉峰 ▼同消防団係
長(同消防係) 小柳洋 ▼同

予防係長(同予防係) 藤井祐
弥

▼総務課庶務係(警防課警防
係) 米地宏樹 ▼救急通信課

救急係(予防課広報係) 榎佑
介 ▼同通信係(同広報係)

富宅晃 ▼警防課警防係(上
砂川支署庶務係) 菊池直樹

▼同消防係(奈井江・浦臼支
署予防係) 三浦敏洋 ▼予防

課広報係(警防課消防係) 中
川嶺 ▼同広報係(奈井江・

浦臼支署救急係) 佐々木将宏
▼奈井江・浦臼支署庶務係(同

消防係) 大水翔太 ▼同消防
係(同消防団係) 斉藤圭太

▼同予防係(同庶務係) 坂田
隼 ▼同救急係(同消防係)

井上堅登 ▼上砂川支署庶務
係(上砂川支署消防団係) 稲

村涼 ▼同消防係(新採用)
山田健太郎 ▼同予防係(救

急通信課救急係) 宮田佳佑

【退職(3月31日付)】
▼本部長 小原忠雄

▼奈井江・浦臼支署長 山下
秀樹

▼上砂川支署長 戸田昭



がんを負けない、がんから命を守る

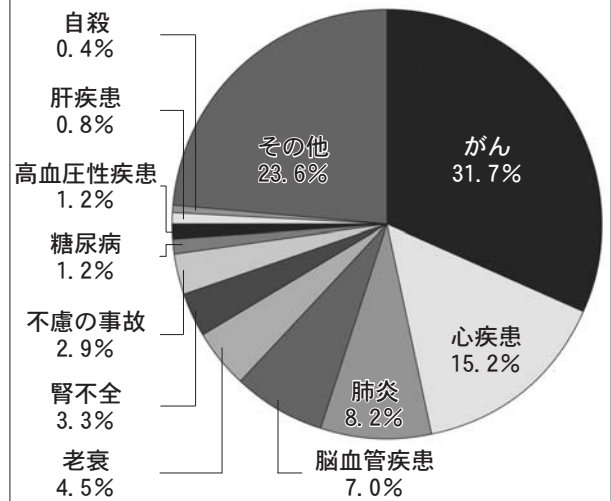
「砂川市がん対策推進条例」が 4月1日から施行されました

がんは、1981年から日本人の死因の第1位となっており、現在、2人に1人は一生のうちにがんにかかると推計され、3人に1人はがんで死亡すると言われています。砂川市においても同様の傾向にあり、がん対策は重要な健康課題となっています。

平成17年度から同27年度まで、市のがん検診で93件のがんが発見されており、約8割が早期がんでした。しかし、がん検診の受診率は依然として目標に達しておらず、早期発見できるがんが重症化してからの治療となってしまう、死に至る場合も少なくありません。がんは、早期発見・早期治療が可能となっており、がん検診受診により死亡率を減少させることができます。がんは、初期症状がまったくないため、症状が出てからの受診では早期発見ができません。がんから身を守るためには定期的にがん検診を受診することが大切です。

がん対策推進条例の施行を機に、これまでのがん対策に加えて市民の皆さんをはじめ、がん診療連携拠点病院である市立病院や事業者、教育関係者などとの連携を強化しながら関係者と一体となってがん対策の推進に努めていきます。

■砂川市の死亡状況（平成25年）



■がん対策を推進していくうえでのそれぞれの責務・役割

①市の責務	関係機関等と連携し、がん対策に関し必要な施策を実施
②市民の役割	正しい知識を持ち、がんの予防、早期発見に向けた積極的な検診の受診
③保健医療福祉関係者の役割	がん予防、早期発見、がん医療の提供、がん患者等への支援
④事業者の役割	従業員のがん予防、早期発見のための環境整備
⑤教育関係者の役割	がんに関する教育の推進
⑥がん診療連携拠点病院の役割	がん医療・緩和ケアの推進。がん患者等への支援。市と連携し、がん予防やがん検診等がん対策を推進

■推進する主な取り組み

(1)がん予防の推進

喫煙・食生活・飲酒・運動など生活習慣の改善、中学生を対象としたピロリ菌検査等への助成、受動喫煙防止対策の推進

(2)がん検診受診率の向上

各種がん検診への助成、受診しやすい環境の整備

(3)がん対策に関する広報の充実、がん患者への支援など

❖お問い合わせ ふれあいセンター☎2000



ま ち の 話 題

□ホームページ「すながわTOPICS」でも紹介中! □

<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>

旅立ちの日

(3月1日～ 各保育所・幼稚園・学校)

市内各保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・専門学校で卒業式が行われました。卒業生は慣れ親しんだ学びやと一緒にのときを過ごし、楽しい思い出を作った仲間たちとの別れを惜しみ涙を流していました。4月から新しい仲間とそれぞれの道へと進む皆さん、これからも一生懸命頑張ってください。



●卒業おめでとうございます!!

▼市長やご家族、職員から祝福を受ける小野ツルさん



ください。

いつまでもお元気で過ごしてください。

小野さんは、大正6年に釧路市でお生まれになり、平成12年に砂川市に移り住まわれました。現在はケアハウスびんねしりに入居されており、職員や入居者との会話や読書、デイサービスでのマージャンを楽しみにしているそうです。

小野ツルさん(西3南10)が、3月25日に100歳の誕生日を迎えられ、市長から敬老のお祝いが贈られました。

おめでとう
ございます

100歳

意見募集(パブリックコメント)を行います

市では、「砂川市庁舎建設基本構想」の策定にあたり、次のとおり皆さんからのご意見を募集します。

【募集する意見】

名称	砂川市庁舎建設基本構想(案)
内容	市庁舎建設の必要性や基本理念・基本方針、基本的な規模・機能、建設場所など、庁舎建設の基本的な考え方を示す「砂川市庁舎建設基本構想(案)」に対するご意見
詳細・提出	庁舎建設推進課 TEL ☎2121 / FAX ☎2568 Eメール c-kensetsu@city.sunagawa.lg.jp

- 応募対象者 市内に在住、在勤、在学されている方
- 提出方法 所定の様式に記入のうえ、FAX、Eメール、郵便または閲覧場所に備え付けの意見箱に投函、もしくは市ホームページ内のパブリックコメント専用フォームでご提出ください。いただいたご意見等は市ホームページおよび市情報公開コーナーにて公表します(応募者の氏名・住所は除く)
- 閲覧場所 市ホームページ(<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>)、市役所市民ギャラリー、公民館、地域交流センターゆう、南地区・北地区コミュニティセンター
- 応募期間 4月1日(土)から30日(日)まで

パブリックコメントとは、公的機関が計画や条例などを策定するときに、案の段階で意見、要望などを募集し、寄せられた意見、要望などを考慮しながら案を決定するとともに、それらに対する考え方もあわせて公表していく制度です

お知らせ



水道の開始・中止 必ず届出を

水道を使用開始・中止または廃止するときは、4～5日前までにご連絡ください。無届で使用をやめた場合は、引き続き料金がかかります。市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々に請求されます。

●詳細 中空知広域水道企業団 ☎3831

下水道受益者負担金区域の決定、 公共下水道(汚水)の供用開始について

汚水処理区域が拡大されることにより、平成29年度の下水道受益者負担区域が次のとおり決定しました。

該当する方には、「土地1㎡当たり460円×所有面積」の金額を3年に分割して納めていただくこととなります。事前通知書と受益者申告書を送付しますので、期日までに申告してください。

- 区分・区域
 - ・第4負担区 空知太東1条5丁目、空知太東2条5丁目の一部
 - ・第6負担区 三砂町の一部
- 図面縦覧 対象区域の図面は、4月3日(月)～17日(月)まで土木課で縦覧できますのでご確認ください
- 詳細 土木課管理係 ☎2121

固定資産課税台帳の 縦覧・閲覧

市では、土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行いますので、期間中にご覧ください。なお、固定資産課税台帳は、縦覧期間外でも閲覧できます。

- 【土地、家屋価格等縦覧帳簿】
- 縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧可能者 市内に所在する土地または家屋の固定資産税納税者またはその代理人
- 料金 無料
- 持ち物 本人確認ができる

※もの、代理人は委任状
縦覧帳簿は複写(コピー)できません

【固定資産課税台帳】

- 閲覧期間 通年(閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- 閲覧可能者 市内に所在する土地または家屋の所有者またはその代理人または借地・借家人など
- 料金 1回につき300円
- ※縦覧期間中(4月3日～5月1日)は無料
- 持ち物 本人確認ができるもの、代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書
- 縦覧・閲覧場所 いずれも資産税係⑩番窓口
- 詳細 資産税係 ☎2121

募集



高齢者保健医療福祉 推進協議会等委員募集

市では、高齢者保健医療福祉推進協議会・地域包括支援センター運営協議会委員を公

募します。

- 資格 市内に居住する満40歳以上の方
- 公募人数 40～64歳の方、65歳以上の方、いずれも1人
- 内容 第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定など
- 申込方法 4月14日(金)までに、介護保険係に設置している申込書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送
- 詳細・申込 介護保険係 ☎2121へ

臨時指導員募集

市では、子ども通園センターに勤務する指導員を募集します。

- 職種
 - ・臨時指導員(週5日勤務)
- 障がいを持つ児童・幼児への療育指導
- 資格 保育士・幼稚園教諭等の資格を有する方
- 募集人員 若干名
- 申込方法 顔写真を貼った市販の履歴書を持参または郵送
- 詳細・申込 児童家庭係 ☎2121へ

水道

についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)
TEL 54-2121
料金のお支払いには、
便利な口座振替を

株式会社
木川電機商会
Kikawa Electrical Construction Company

創業65年 皆様のでんきをサポートするプロフェッショナル集団
(株)木川電機商会マスコットキャラクター「きーちゃん」

電気工事は、
ホームページ
「木川電機」で検索!

オフィス・店舗等におすすめ!
信号線不要の調光システム
LEDリモコン調光が加わり
大幅な省エネ&クールビズ
電気工事業・消防施設工事業
(株)木川電機商会 ☎52-3443

みまもりんご通信



市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまな事業を実施しています。

○地域サロン活動支援事業

外部講師の派遣や会場借り上げ費の助成により、地域で高齢者を中心に自主的に開催されているサロン活動を支援します。(要件や限度額あり)

○サテライト地域包括支援センター事業

町内会や老人クラブなど地域で高齢者等が集まる場に地域包括支援センター職員が伺い、介護や福祉に関する情報提供および総合相談を行います。

●詳細・申込 高齢者支援係 ☎2121へ

臨時保育士募集

市では、市立保育所に勤務する保育士を募集します。

- 職種 臨時保育士(週5日程度勤務)
- 資格 保育士の資格を有する方
- 募集人員 若干名
- 申込方法 顔写真を貼った市販の履歴書を持参または郵送
- 詳細・申込 児童家庭係 ☎2121へ

ふれあいセンターサークル会員募集

ふれあいセンターの各サークルでは、会員を募集しています。入会を希望される方は、各サークルの代表者をご紹介します。また、新たにサークルとして施設の利用を考えている方もご連絡ください。

- 内容 太極拳、健美操、フオークダンス、社交ダンス、気功、カラオケ、大正琴、陶芸、七宝焼、木工、手芸、マジシャン、料理
- ※ ふれあいセンターの利用には入館料1人100円が必要

です

- 対象 おおむね60歳以上の市民
- 詳細 ふれあいセンター ☎2000

健康福祉



敬老助成券交付

市では、次の方を対象に敬老助成券を交付します。

- 対象 在宅で暮らしている昭和18年4月1日以前に生まれた方(75歳以上)で、平成28年度市民税が非課税の方
- 助成券の種類(二つを選択) 敬老バス券、敬老入浴券、敬老ハイヤー券(砂川市予約型乗合タクシーにも使用できます)
- ※ 本人以外は使用できません
- 助成額 5,300円相当
- 持ち物 印鑑(やむを得ない理由により代理人申請をする場合は、代理人の印鑑も必要です)

●申請 4月3日(月)から、高齢者支援係⑦番窓口

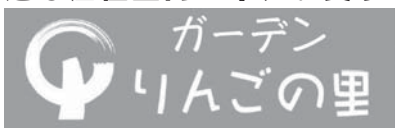
- 詳細 高齢者支援係 ☎2121

重度身体障害者(児)ハイヤー料金助成券交付

市では、4月3日から重度身体障害者(児)を対象に平成29年度ハイヤー料金助成券を交付します。

- 対象 身体障害者手帳が交付されている方のうち、下肢・体幹・(脳)移動・視覚障害が1・2級の方または内部障害が1級で「歩行困難」と記載されている方
- ※ 前述の障害部位・級以外の方は該当になりません。複合障害で1・2級の手帳をお持ちの方は手帳表紙裏面の障害区分をご確認ください。手書きの手帳をお持ちの方は市役所窓口へ提示してください
- 助成額 490円の助成券22枚(10月以降の申請者は11枚)
- 申請 社会福祉係⑧番窓口
- 持ち物 身体障害者手帳、印鑑
- 詳細 社会福祉係 ☎2121

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます



サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】

晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

↓1人部屋12帖、2人部屋20帖



↑リビング

一時保育の利用児童募集

ひまわり保育園では、お子さんを保育園に入園させていない家庭で、一時的に預けたい場合に利用できる一時保育を実施しています。また、今年度より4時間以内の短時間利用料金を新設しています。

- 実施保育園 ひまわり保育園（東5南11）
- 対象児童の保護者の要件 次の要件を満たす1歳～就学前までの集団保育が可能な児童の保護者
 - ・週3日以内のパートなど限られた勤務の方
 - ・病気、出産、介護などの理由で一時的に家庭で保育できない方
 - ・リフレッシュのため一時的に保育園に預けたい方
- 保育時間 月曜日～土曜日の午前8時30分～午後5時（祝日、保育園が休園となる日は除く）
- 利用料

	利用料	
	4時間以上	4時間未満
1・2歳児	2,700円	1,400円
3歳児以上	1,600円	800円

- 定員 1日10人 ※1歳児は1日2人まで
- 申込 利用を希望される方は、お子さんと一緒に面接を行いますので、事前に申し込みください。緊急時の利用でも事前の連絡が必要です。
- 詳細・申込 ひまわり保育園☎4555へ

後期高齢者健康診査

5月の健診を次のとおり行いますので、希望者は申し込みください。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき 5月1日(月)～10日(水)
- ところ 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- 対象 後期高齢者医療保険

加入者

- 料金 400円
- 詳細・申込 4月3日(月)～10日(月)までに、ふれあいセンター☎2000へ

認知症を抱える家族の交流会

- とき 4月17日(月)、5月15日(水)
- 内容 認知症患者の介護を経験してきた仲間同士が、悩みを受け止めながらアドバイスしあう交流会に参加してみませんか。

市民健康・栄養相談

- 健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や栄養・育児などの相談も行っています。
- とき 4月3日(月) 午後1時～3時

こころの健康相談

- ところ ふれあいセンター
- 詳細 ふれあいセンター☎2000
- このころの病気についてのさまざまな相談やストレス・思春期の問題・認知症の問題などに専門医が相談に応じます。
- とき 4月13日(水) 午後2時～4時30分
- ところ 滝川保健所
- 詳細・申込 4月12日(水)の午後4時までに、滝川保健所☎6201へ

子育て



フツ素塗布

虫歯予防のため定期的（6か月ごと）にフツ素塗布を受けましょう。

- とき 4月12日(水) 受付午前9時20分～40分
- ところ ふれあいセンター
- 対象 満1歳6か月～6歳
- 料金 700円

- 持ち物 母子手帳と子どもの歯ブラシ2本
- ※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います
- 詳細・申込 4月11日(火)までに、ふれあいセンター☎2000へ

1歳児パクパクひろば

- とき 4月3日(月) 午前10時～(受付9時45分まで)
- ところ ふれあいセンター
- 対象 平成28年3月生まれ
- 内容 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談（試食あり）
- 持ち物 母子手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
- 詳細 ふれあいセンター☎2000

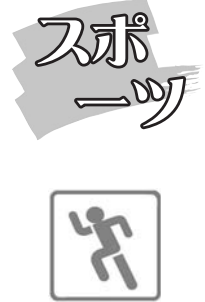


野菜づくりセミナー

- **とき** 4月8日(土) 午前10時～正午
- **ところ** 公民館2階 第4研修室
- **演題** 作ってみよう！健康な野菜！！
- **講師** 公益財団法人 農業・環境・健康研究所 名寄研究農場長 清水幸一氏
- **定員** 30人
- **参加料** 500円
- **詳細・申込** 4月3日(月)までに、健康を考える会 渡邊 ☎3357 (FAX 兼用)へ

- **対象** 小学生(市外小学生も入団できます)
- **詳細・申込** 堀田090・
- **練習日・ところ** 毎週火・木・土・日曜日 日の出グラウンド、市営北グラウンドほか
- **少年野球クラブ「砂川イーグルス」**では、団員を募集しています。明るく元気なチームで仲間と一緒に楽しく野球をやりましょう。随時、見学や体験を受け付けていますので、ぜひ来てください。

砂川イーグルス団員募集



- **健康維持、認知症予防、肩こり予防、肥満防止等に効果のあるダンススポーツ(社交ダンス)を始めませんか。未経験者も大歓迎です。**
- **とき** 毎月第2・3・4金曜日 午前10時～正午
- **ところ** 公民館4階大会議室
- **会費** 月額1,500円
- **服装** 運動に適した服装、スニーカーまたはダンスシューズ
- **詳細・申込** 福永090・5956・8869へ

ふれあいダンススポーツサークル会員募集

7658・7250、鎌田090・9754・3072へ

第59回 子ども読書週間

標語「小さな本の大きなせがい」

❖1日子ども図書館体験

カウンターでの貸出体験やオススメ本コーナーづくり、イベントのお手伝いなど図書館の仕事を体験してみませんか？

- ◆ **とき** 4月22日(土) 午前9時30分～午後3時
- ◆ **ところ** 図書館
- ◆ **対象** 小学3～6年生
- ◆ **定員** 4組(先着)
- ◆ **申込期間** 4月1日(土)～15日(土)

❖図書館おたのしみ会

むか～しむかしざんまい

あっぱれ！たろうだよ！！大集合！！

ももたろうやきんたろうなど、昔ばなしの人気者が大集合！！おはなしから工作までむか～しむかしばなしだらけの60分です。

- ◆ **とき** 4月22日(土) 午後2時～3時
- ◆ **ところ** 図書館2階スタジオ
- ◆ **対象** 3歳から9歳くらいまで

❖子ども読書週間特別展示

かわいい♡ペットがいっぱい

ペットの本、大集合！

イヌやネコなど、かわいいペットに関する子ども向けの本の展示・貸出をします。

- ◆ **とき** 5月1日(月)～29日(月)
- ◆ **ところ** 図書館1階カウンター前
- **詳細・申込** 図書館☎3819へ

子育ての仲間づくりをしませんか？

子育て支援センターでは、5月からのこにこ広場の参加者を募集します。歌や体操、工作など親子で一緒に遊ばませんか。登録に費用はかかりません。お友達を作り、一緒に交流しましょう。

- ☆ **とき** 火・木曜日(月2回程度) 午前10時～11時30分
- ☆ **対象** 市内在住の0歳～未就学児の親子
- ☆ **内容** 体操・工作・外遊び・水遊びなど
- ☆ **詳細・申込** 4月20日(木)までに、子育て支援センター☎2450へ

学び体験教室「子育てひろば」

4月から毎月第3月曜日に子育てひろばを開催します。毎月楽しいプログラムを用意していますので、お気軽に遊びに来てください。

❶ 4月17日(月)「木育」

木のおもちゃがたくさん！いろいろなおもちゃで楽しもう。

❷ 5月15日(月)「手づくりおもちゃ」

簡単な手づくりおもちゃの作り方を紹介します。自分で作って、お子さんと楽しみましょう！

○ **講師** おもちゃコンサルタントマスター 坪江 利香氏

❸ 6月19日(月) 子育て支援センター「サテライト」事業

子育て支援センターの職員が、子どもさんと一緒に遊んだり、お母さんの悩み相談を受けます。

- **とき** 午前10時～11時30分
- **ところ** 公民館 第5研修室(和室)、大会議室
- **対象** 乳幼児と保護者
- ※ 申込は必要ありません
- **詳細** 社会教育課☎2121



4月1日から、あかね・すずらん分譲地の価格を大幅に値下げします

あかね分譲地が **30%値下げ!! 200万円台!**

すずらん分譲地が **70%値下げ!! 70万円台～**

◆あかね分譲地 宅地番号 20 391.98㎡

昨年の販売価格 3,975,900円 → **2,783,130円**



▲あかね分譲地
残り7区画

▼すずらん分譲地
残り30区画



◆すずらん分譲地 宅地番号 143 266.00㎡

昨年の販売価格 2,340,000円 → **702,000円**

※ 登記終了後の20万円キャッシュバックは3月31日をもって終了しました

◆お問い合わせ 砂川市土地開発公社（商工労働観光課内）☎2121

4月1日～
スタート!!

運転免許証 自主返納サポート事業

砂川市では、運転に不安のある方の運転免許証の自主返納を促進し、交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した方に支援品を進呈する「運転免許証自主返納サポート事業」を4月1日から開始しました。運転免許証の自主返納は砂川警察署または札幌運転免許試験場、中央・厚別優良運転者免許更新センターで手続きができます。運転免許証を自主返納した後に、市役所で手続きしてください。

◆対象 申請時に砂川市に居住し、4月1日以降にすべての種類の運転免許証を自主返納した方

※ 自主返納した日から1年以内に手続きしてください。また、申請は1人1回限りで、代理人が申請することもできます

◆支援品 ・ふくろうカード商品券（10,000円分）
・砂川市予約型乗合タクシー無料利用券（3,000円分）
・夜光反射材

◆申請方法 以下のものを持参のうえ、生活交通係⑤番窓口で申請してください
・「申請による運転免許の取消通知書」または運転免許証の返納を確認できるもの
・本人確認書類
・印鑑

◆詳細・申請先 生活交通係④2121へ

運転免許証の自主返納（申請による取消し）の方法

運転免許証を返納される場合は、本人が以下のものをご持参のうえ、砂川警察署等で手続きしてください。手数料は無料です。

- ・運転免許取消申請書（申請窓口にあります）
- ・運転免許証
- ・紛失等により運転免許証を所持していない方は、申請者本人を確認できる書類など

■詳細・申請先 砂川警察署交通係④0110へ



4月 暮らしのカレンダー

1 (土)	㊤劇団 modoki 公演「ハジマリ ハジマリ」 14:30～
2 (日)	
3 (月)	㊥1歳児バクバクひろば(28年3月生) 9:45まで受付 ㊦ゆう百歳体操 10:00～ ㊧市民健康・栄養相談 13:00～
4 (火)	
5 (水)	
6 (木)	㊦ゆう百歳体操 10:00～
7 (金)	㊨市内小中学校入学式 ㊩無料法律相談(前日までに予約) 13:00～
8 (土)	㊪砂川キッズジャズスクール募集説明会 10:00～
9 (日)	㊫春一番チャリティーカラオケ祭り 10:30～
10 (月)	㊦ゆう百歳体操 10:00～ ㊬砂川高校入学式 ㊭砂川いご・しょうぎサークル 15:30～
11 (火)	
12 (水)	㊮1歳6か月児健診(27年8・9月生) 9:30～受付 ㊯フッ素塗布 9:20～
13 (木)	㊦ゆう百歳体操 10:00～ ㊰こころの健康相談 14:00～
14 (金)	
15 (土)	㊱砂川中学校演劇部新入生歓迎公演 15:00～
16 (日)	
17 (月)	㊲子育てひろば 10:00～ ㊳認知症を抱える家族の交流会 10:00～
18 (火)	
19 (水)	㊴乳児健診(28年12月生) 12:45～受付 ㊵乳児健診(28年9月生) 13:15～受付
20 (木)	㊦ゆう百歳体操 10:00～
21 (金)	㊴定例行政相談 15:00～
22 (土)	㊶レコードコンサート 10:00～ ㊷図書館おたのしみ会 14:00～
23 (日)	㊸市民公開講座「お互いを守る介護方法」 13:30～
24 (月)	㊦ゆう百歳体操 10:00～
25 (火)	
26 (水)	㊦ゆうゆうひろば 15:00～
27 (木)	㊦ゆう百歳体操 10:00～ ㊹赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00～
28 (金)	㊺ゆういきいきサロン 10:00～
29 (祝)	昭和の日
30 (日)	

㊴=市役所 ㊵=図書館 ㊶=公民館
 ㊷=ふれあいセンター ㊸=滝川保健所
 ㊹=小学校 ㊺=中学校 ㊻=砂川高校
 ㊼=地域交流センターゆう



ご寄付に感謝します

(敬称略)

- ☆現金 30万円
 - ◇まちづくり事業資金 樋口勉(北吉野町)
- ☆絵本 20冊
 - ◇保育所・図書館用 札幌地区トラック協会滝川支部長 北谷武文
- ☆玩具
 - ◇子育て支援センター用 笹川晴美(吉野3南6)
- ☆ゆめぴりか 30kg
 - ◇保育所用 JA新すながわゆめぴりか生産協議会 会長 大関光敏
- ☆お菓子
 - ◇学童保育所用 (株)マルハン砂川店
- ☆シンバル、鈴、トランプ
 - ◇保育所用 北海道義士会
- ☆ひな人形
 - ◇学童保育所用 赤澤巡(西2北18)
- ☆ゆめぴりか 135kg
 - ◇学校給食用 JA新すながわゆめぴりか生産協議会 会長 大関光敏
- ☆手帳
 - ◇小学4～6年生用 公益社団法人日本公衆電話会 北海道総括支部長 前川二郎
- ☆雑巾
 - ◇清掃活動用 宮下老人クラブ 会長 宮田恵子
- ☆ゆめぴりか 135kg
 - ◇学校給食用 砂川水稻振興会 会長 壽松木裕
- ☆たまねぎ
 - ◇学校給食用 砂川玉葱振興会 会長 藤原鉄雄

SuBACo の休館日が変わります

4月1日より、まちなか集客施設 SuBACo の休館日
 が変更になります。

❖休館日 毎週水曜日

❖詳細 SuBACo ☎4885



4月の 休日当番医

	一般診療	歯科診療
2 (日)	小林産婦人科医院㊽4520	フジタ歯科医院㊽8211 (滝川市朝日町東4丁目1-4)
9 (日)	市立病院㊽2131	さとう歯科医院㊽3710
16 (日)	村山内科医院㊽0888	若葉台病院㊽2266 (滝川市江部乙町1452番地1)
23 (日)		扇町歯科医院㊽3300 (滝川市扇町3丁目1-7)
29 (祝)	市立病院㊽2131	アダチ歯科㊽2659 (奈井江町字奈井江46-6)
30 (日)		なかむらファミリー歯科㊽2282 (滝川市滝の川町東3丁目1147-7)
備考	診療は9時から17時で、夜間診療は電話センター ㊽2196へ照会を	診療は9時から12時

ちよこスバ ~ちよこっと SuBACo のこと~

■ SuBACo ワークショップ「SuBACo に集まれ撮り人間」～一眼レフカメラ入門講座～

4月から10月まで、毎月1回テーマを決めて、一眼レフカメラを使った写真の撮り方を学びましょう。4月のテーマは「花」。きれいに撮れるアングルなどを学びましょう。スイーツを食べながらの交流もお楽しみに。

- とき 4月16日(日) 14:00～17:00 ●定員 15人(要予約) ●講師 自然写真家 よしだ としなり氏
- 協力 山本 隆氏、sunagaworks ●参加料 400円(教材費・お菓子代・ポストカード)

■ ナイトサークル「ナチュラルコスメでつくる～優しい香りと春メイク～」

100%脱石油のナチュラルコスメを使って春にぴったりのメイクを学びます。6つの香りから選ぶ、自分に合ったアロマフレグランスの体験もできます!!

- とき 4月21日(金) 19:00～20:30 ●定員 10人(要予約) ●持ち物 フェイスタオル
- 講師 株式会社シナリートワム 島 千晴氏 ●参加料 無料

☎詳細・申込 まちなか集客施設「SuBACo」☎4885

市内の企業で頑張る若手従業員へインタビュー!!

ジョブスタ VOL.1 お仕事レポート

株式会社マテック 砂川支店



▶住所 東1条南22丁目1番地
 ▶連絡先 ☎1101

株式会社マテック砂川支店に務める二人に仕事の魅力ややりがいについて伺いました!! 株式会社マテックは鉄くずなどの金属類、銅類、自動車、古紙、プラスチックなど不要になった資源物を集積し、リサイクル処理をする会社です。



営業部(営業) 小口 翔平さん(右)
 営業部(事務) 仲主 愛美さん(左)

☑小口さん：工場や建設会社などのさまざまな施設を訪れ、資源物があれば、重さや大きさ・数量などの確認、車の手配、買い取り価格の交渉などを行っています。不要になった資源物はどこにでもあるので、ほとんどの企業が取引先となり得ます。その中で、さまざまな職種の人と関わりを持ち、多くの考え方を聞けることが自分のためになります。また、取引先のニーズに対応出来た時にはやりがいを感じます。

☑仲主さん：ふだんは事務所内で経理の仕事やお客様が資源物を直接持ち込んできた際の計量などの対応をしています。会社は若い従業員が多く、明るい職場です。職場全体の意識として、お客様の資源物に対するお悩みが少しでも解決できるように、社員一人ひとりが仕事に取り組み、また、自分自身のプライベートな時間も充実するように一生懸命働いています。

☎詳細 企業労政係☎2121

1歳の記念に
 赤ちゃんネルに
 応募してみませんか

満1歳前後のお子さんを
 紹介しています。400字前後
 のコメントに写真を添えて
 申し込みください。
 ☎2121へ